

随意契約結果書

物品等の名称 及び数量	令和３年度 県有財産使用料（高知新港ブロック仮置４）高知河川国道事務所
契約担当官等の 氏名並びにその 所属する部局の 名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 高知河川国道事務所長 多田 直人 高知県高知市六泉寺町96-7
契 約 締 結 日	令和 ３ 年 ９ 月 １ 日
契約の相手方の 氏名及び住所	高知県契約担当者 高知県知事 高知市丸ノ内１－２－２０
契約金額 （消費税及び地 方消費税含む）	¥ １, ７ ９ ６, ３ ４ ３ －
予定価格 （消費税及び地 方消費税含む）	¥ １, ７ ９ ６, ３ ４ ３ －
随意契約による こととした理由	本業務は、高知河川国道事務所において海岸工事に必要なブロック仮置にかかるヤードの借地である。 当方が突堤工事で使用する予定のブロックを引き続き仮置きするため同箇所を借地する必要がある。 よって会計法第２９条の３第４項及び、予算決算及び会計令第１０２条の４第３号により、随意契約を行うものである。
備 考	

